

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	8.6%	8.1%	8.1%	8.8%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{4,094,025 - 2,931,909}{15,487,071} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,162,116}{12,555,162} = 9.25608128\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{R2年度の実質公債費比率} &= \frac{8.58087500 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 10.46588694 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 9.25608128 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = \frac{28.30284323}{3} = 9.4\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	2,638,280	2,637,167	0.0	2,694,306	2.2	2,878,704	6.8	3,029,627	5.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	873,900	796,827	▲ 8.8	945,411	18.6	905,750	▲ 4.2	908,388	0.3
⑤組合等負担等額	193,465	88,411	▲ 54.3	124	▲ 99.9	1,024	725.8	1,226	19.7
⑥債務負担行為	96,299	118,250	22.8	82,391	▲ 30.3	115,811	40.6	154,784	33.7
⑦一時借入金	263	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	3,802,207	3,640,655	▲ 4.2	3,722,232	2.2	3,901,289	4.8	4,094,025	4.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,881,558	1,931,493	2.7	1,923,670	▲ 0.4	1,913,920	▲ 0.5	2,247,924	17.5
事業費補正(元利・準元利)	832,865	737,983	▲ 11.4	709,144	▲ 3.9	678,295	▲ 4.4	649,169	▲ 4.3
密度補正(元利・準元利)	34,530	34,740	0.6	34,902	0.5	34,880	▲ 0.1	34,816	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	2,748,953	2,704,216	▲ 1.6	2,667,716	▲ 1.3	2,627,095	▲ 1.5	2,931,909	11.6

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	1,053,254	936,439	▲ 11.1	1,054,516	12.6	1,274,194	20.8	1,162,116	▲ 8.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	8,064,050	8,072,030	0.1	8,369,829	3.7	8,370,385	0.0	8,711,789	4.1
普通交付税額	6,365,974	6,022,408	▲ 5.4	5,760,606	▲ 4.3	5,779,909	0.3	6,110,975	5.7
臨時財政対策債発行可能額	882,570	876,644	▲ 0.7	826,424	▲ 5.7	651,536	▲ 21.2	664,307	2.0
標準財政規模(c)	15,312,594	14,971,082	▲ 2.2	14,956,859	▲ 0.1	14,801,830	▲ 1.0	15,487,071	4.6
算入公債費等の額(b)	2,748,953	2,704,216	▲ 1.6	2,667,716	▲ 1.3	2,627,095	▲ 1.5	2,931,909	11.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

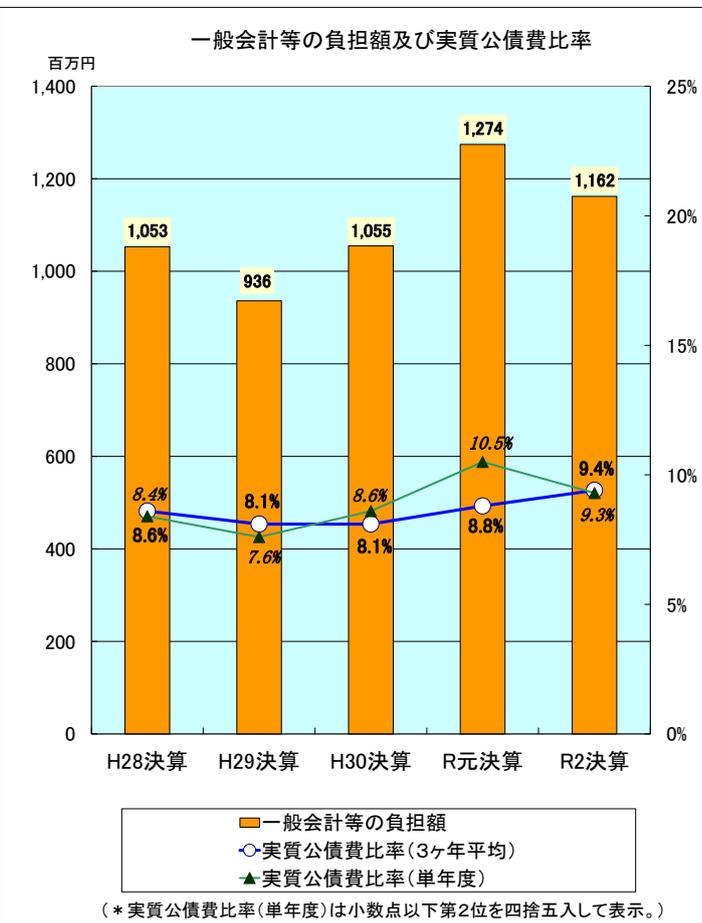
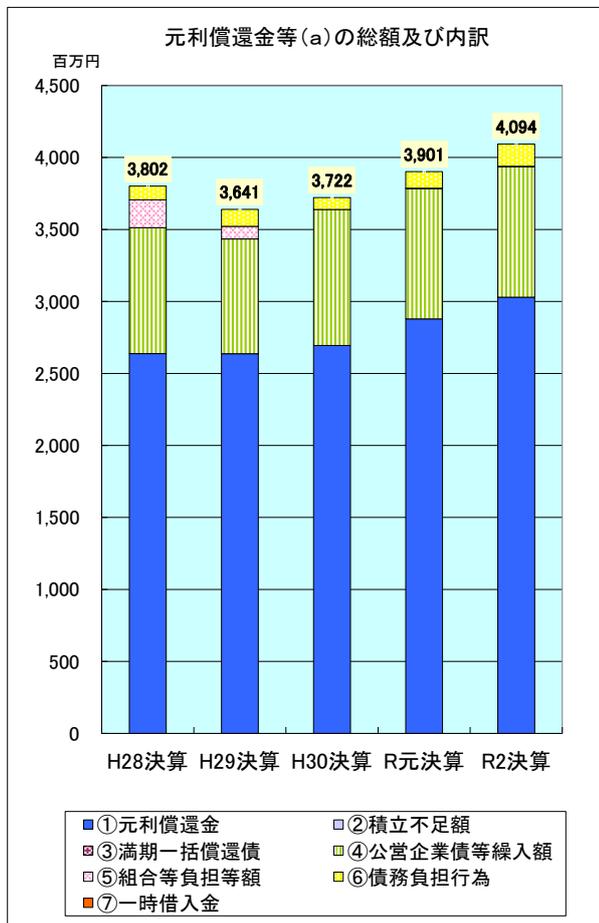
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	12,563,641	12,266,866	▲ 2.4	12,289,143	0.2	12,174,735	▲ 0.9	12,555,162	3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	8.38335002	7.63388954	▲ 8.9	8.58087500	12.4	10.46588694	22.0	9.25608128	▲ 11.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	4.5%	4.2%	4.3%	5.2%	6.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{7,030,888 - 5,297,675}{33,070,027} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,733,213}{27,772,352} = 6.24078580\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{5.23122456 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 6.56952495 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 6.24078580 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = \frac{18.04153531}{3} = 6.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	5,617,593	5,709,526	1.6	6,235,659	9.2	6,419,953	3.0	6,478,146	0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	538,824	478,329	▲11.2	503,139	5.2	509,817	1.3	477,572	▲6.3
⑤組合等負担等額	70,825	27,295	▲61.5	3,649	▲86.6	16,792	360.2	40,076	138.7
⑥債務負担行為	124,902	116,433	▲6.8	74,909	▲35.7	59,875	▲20.1	35,061	▲41.4
⑦一時借入金	146	132	▲9.6	0	皆減	60	皆増	33	▲45.0
元利償還金等(a)	6,352,290	6,331,715	▲0.3	6,817,356	7.7	7,006,497	2.8	7,030,888	0.3

(単位:千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	4,159,578	4,234,757	1.8	4,483,081	5.9	4,395,952	▲1.9	4,435,381	0.9
事業費補正(元利・準元利)	1,043,870	903,156	▲13.5	814,514	▲9.8	727,377	▲10.7	786,528	8.1
密度補正(元利・準元利)	70,376	76,752	9.1	77,809	1.4	87,534	12.5	75,766	▲13.4
算入公債費等の額(b)	5,273,824	5,214,665	▲1.1	5,375,404	3.1	5,210,863	▲3.1	5,297,675	1.7

(単位:千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	1,078,466	1,117,050	3.6	1,441,952	29.1	1,795,634	24.5	1,733,213	▲3.5

(単位:千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

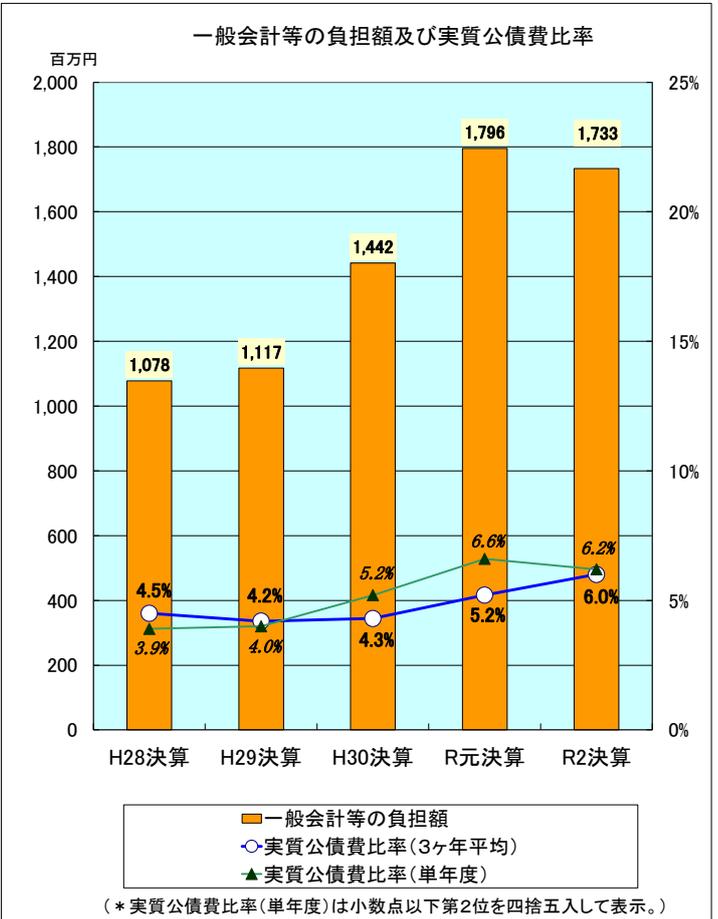
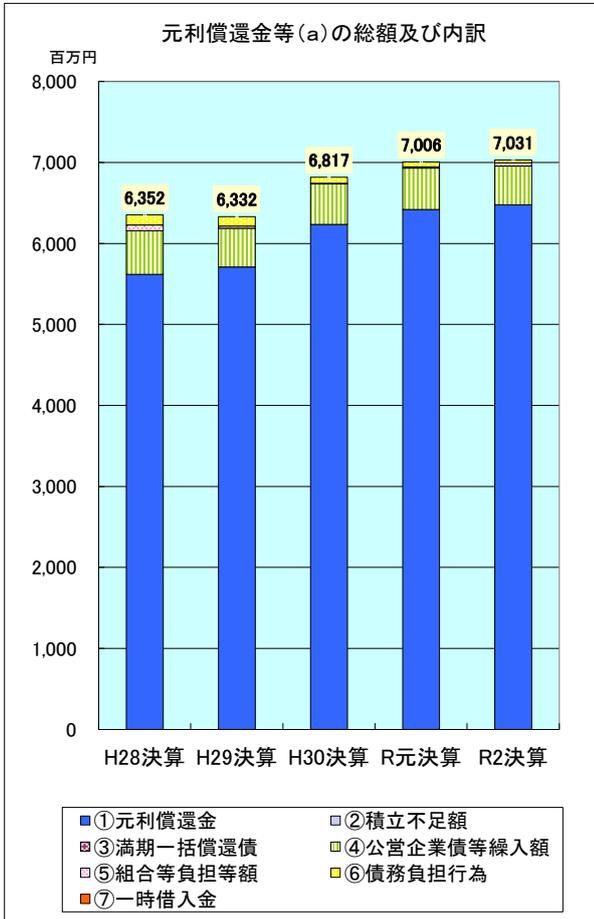
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	16,816,650	17,020,831	1.2	17,131,020	0.6	17,353,255	1.3	18,113,351	4.4
普通交付税額	14,609,837	14,093,231	▲ 3.5	14,024,675	▲ 0.5	13,839,092	▲ 1.3	13,661,624	▲ 1.3
臨時財政対策債発行可能額	1,749,485	1,781,127	1.8	1,784,039	0.2	1,351,299	▲ 24.3	1,295,052	▲ 4.2
標準財政規模(c)	33,175,972	32,895,189	▲ 0.8	32,939,734	0.1	32,543,646	▲ 1.2	33,070,027	1.6
算入公債費等の額(b)	5,273,824	5,214,665	▲ 1.1	5,375,404	3.1	5,210,863	▲ 3.1	5,297,675	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	27,902,148	27,680,524	▲ 0.8	27,564,330	▲ 0.4	27,332,783	▲ 0.8	27,772,352	1.6

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	3.86517196	4.03550887	4.4	5.23122456	29.6	6.56952495	25.6	6.24078580	▲ 5.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6.2%	5.5%	5.5%	6.5%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,630,540 - 2,481,369}{20,528,882} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,149,171}{18,047,513} = 6.36747567\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{6.33604666 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 7.56750324 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 6.36747567 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = \frac{20.27102558}{3} = 6.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	2,612,773	2,790,338	6.8	2,927,552	4.9	3,084,991	5.4	2,956,176	▲ 4.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	869,806	876,291	0.7	843,852	▲ 3.7	826,070	▲ 2.1	656,879	▲ 20.5
⑤組合等負担等額	2,517	2,065	▲ 18.0	1,961	▲ 5.0	1,429	▲ 27.1	1,188	▲ 16.9
⑥債務負担行為	43,197	37,782	▲ 12.5	31,415	▲ 16.9	21,311	▲ 32.2	16,297	▲ 23.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,528,293	3,706,476	5.1	3,804,780	2.7	3,933,801	3.4	3,630,540	▲ 7.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,557,890	1,640,751	5.3	1,677,472	2.2	1,613,790	▲ 3.8	1,586,793	▲ 1.7
事業費補正(元利・準元利)	1,098,156	1,016,529	▲ 7.4	976,018	▲ 4.0	944,332	▲ 3.2	846,179	▲ 10.4
密度補正(元利・準元利)	49,769	49,769	0.0	50,396	1.3	50,457	0.1	48,397	▲ 4.1
算入公債費等の額(b)	2,705,815	2,707,049	0.0	2,703,886	▲ 0.1	2,608,579	▲ 3.5	2,481,369	▲ 4.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)								
(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	822,478	999,427	21.5	1,100,894	10.2	1,325,222	20.4	1,149,171	▲ 13.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

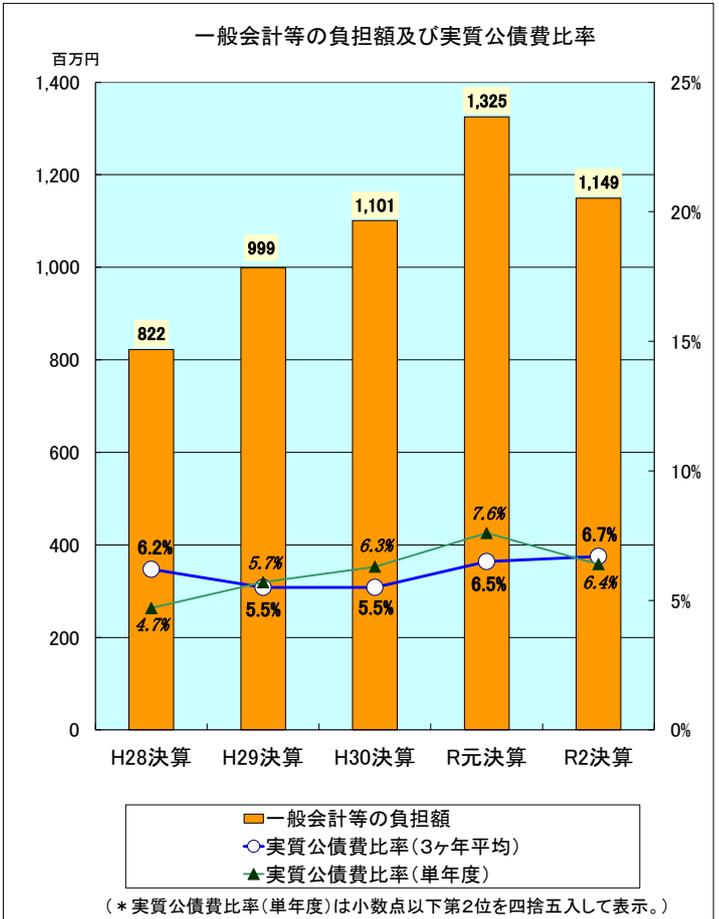
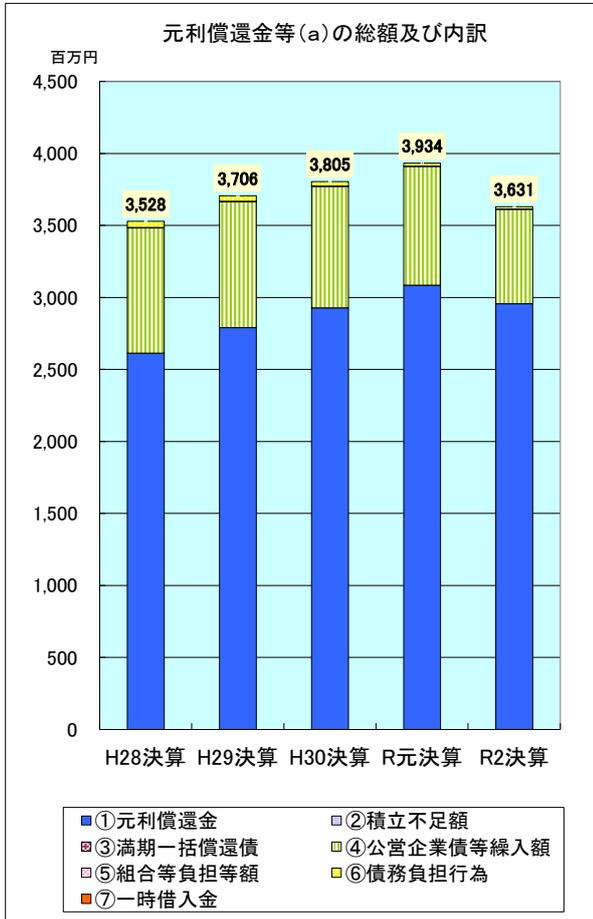
(単位:千円、%)									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	11,379,683	11,519,597	1.2	11,715,298	1.7	12,018,165	2.6	12,800,821	6.5
普通交付税額	7,784,971	7,535,988	▲ 3.2	7,261,450	▲ 3.6	7,220,946	▲ 0.6	6,827,467	▲ 5.4
臨時財政対策債発行可能額	1,018,794	1,088,421	6.8	1,102,231	1.3	881,479	▲ 20.0	900,594	2.2
標準財政規模(c)	20,183,448	20,144,006	▲ 0.2	20,078,979	▲ 0.3	20,120,590	0.2	20,528,882	2.0
算入公債費等の額(b)	2,705,815	2,707,049	0.0	2,703,886	▲ 0.1	2,608,579	▲ 3.5	2,481,369	▲ 4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	17,477,633	17,436,957	▲ 0.2	17,375,093	▲ 0.4	17,512,011	0.8	18,047,513	3.1

(単位:%)									
単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	4.70588895	5.73165949	21.8	6.33604666	10.5	7.56750324	19.4	6.36747567	▲ 15.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9.1%	9.6%	10.7%	10.6%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,863,568 - 1,380,700}{8,780,627} = \frac{482,868}{7,399,927} = 6.52530761\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{12.38863213 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 8.62748228 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 6.52530761 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 = \frac{27.54142202}{3} = 9.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,553,083	1,598,298	2.9	1,558,677	▲ 2.5	1,297,683	▲ 16.7	1,283,805	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	537,875	680,036	26.4	742,340	9.2	632,637	▲ 14.8	555,472	▲ 12.2
⑤組合等負担等額	171,262	175,983	2.8	164,762	▲ 6.4	76,420	▲ 53.6	18,533	▲ 75.7
⑥債務負担行為	50,817	51,802	1.9	52,115	0.6	4,880	▲ 90.6	5,758	18.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,313,037	2,506,119	8.3	2,517,894	0.5	2,011,620	▲ 20.1	1,863,568	▲ 7.4

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,134,491	1,206,409	6.3	1,125,422	▲ 6.7	956,827	▲ 15.0	949,969	▲ 0.7
事業費補正(元利・準元利)	527,308	512,562	▲ 2.8	496,262	▲ 3.2	439,296	▲ 11.5	429,294	▲ 2.3
密度補正(元利・準元利)	1,469	1,455	▲ 1.0	1,446	▲ 0.6	1,435	▲ 0.8	1,437	0.1
算入公債費等の額(b)	1,663,268	1,720,426	3.4	1,623,130	▲ 5.7	1,397,558	▲ 13.9	1,380,700	▲ 1.2

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	649,769	785,693	20.9	894,764	13.9	614,062	▲ 31.4	482,868	▲ 21.4

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

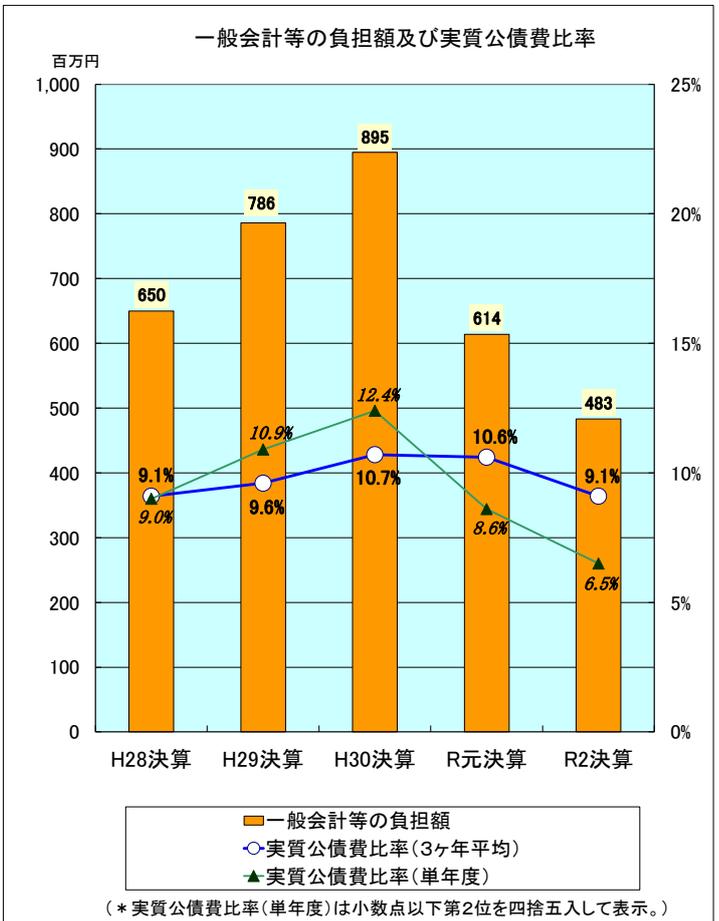
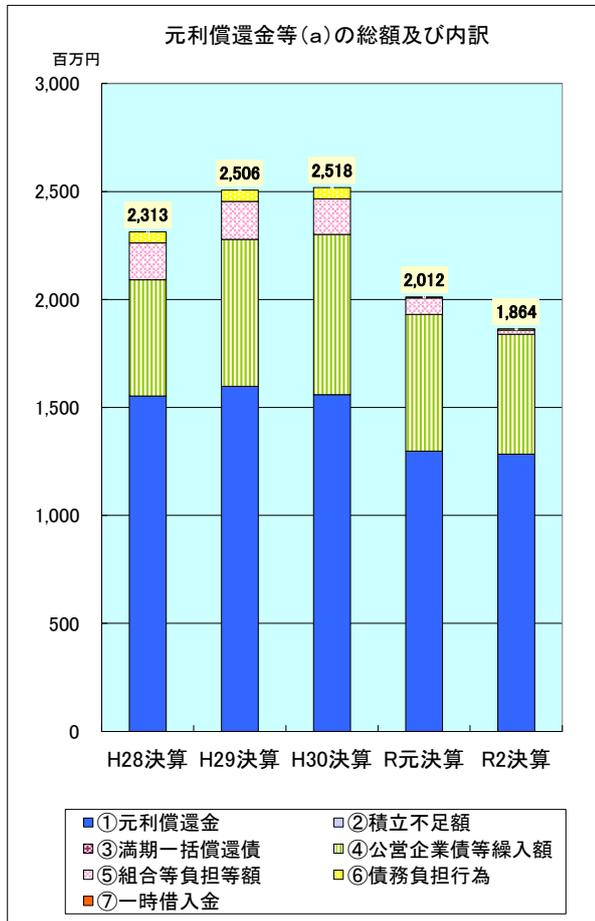
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	3,564,422	3,638,499	2.1	3,683,680	1.2	3,674,646	▲0.2	3,802,973	3.5
普通交付税額	4,921,865	4,889,411	▲0.7	4,753,726	▲2.8	4,537,884	▲4.5	4,664,049	2.8
臨時財政対策債発行可能額	394,246	416,396	5.6	408,184	▲2.0	302,539	▲25.9	313,605	3.7
標準財政規模(c)	8,880,533	8,944,306	0.7	8,845,590	▲1.1	8,515,069	▲3.7	8,780,627	3.1
算入公債費等の額(b)	1,663,268	1,720,426	3.4	1,623,130	▲5.7	1,397,558	▲13.9	1,380,700	▲1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,217,265	7,223,880	0.1	7,222,460	0.0	7,117,511	▲1.5	7,399,927	4.0

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	9.00298105	10.87632962	20.8	12.38863213	13.9	8.62748228	▲30.4	6.52530761	▲24.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9.3%	9.1%	9.0%	8.8%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,620,254 - 880,387}{8,387,014} = \frac{739,867}{7,506,627} = 9.85618441\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{8.84507500 + 8.59577262 + 9.85618441}{3} = 9.0\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,305,997	1,317,414	0.9	1,267,810	▲ 3.8	1,238,672	▲ 2.3	1,297,900	4.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	200,484	228,049	13.7	242,741	6.4	246,442	1.5	278,380	13.0
⑤組合等負担等額	24,450	25,051	2.5	27,201	8.6	27,201	0.0	37,906	39.4
⑥債務負担行為	2,230	3,742	67.8	6,105	63.1	5,955	▲ 2.5	6,068	1.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,533,161	1,574,256	2.7	1,543,857	▲ 1.9	1,518,270	▲ 1.7	1,620,254	6.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	617,153	645,365	4.6	652,647	1.1	646,623	▲ 0.9	642,354	▲ 0.7
事業費補正(元利・準元利)	235,554	228,484	▲ 3.0	219,895	▲ 3.8	219,439	▲ 0.2	205,190	▲ 6.5
密度補正(元利・準元利)	34,826	34,388	▲ 1.3	33,873	▲ 1.5	34,291	1.2	32,843	▲ 4.2
算入公債費等の額(b)	887,533	908,237	2.3	906,415	▲ 0.2	900,353	▲ 0.7	880,387	▲ 2.2

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	645,628	666,019	3.2	637,442	▲ 4.3	617,917	▲ 3.1	739,867	19.7

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

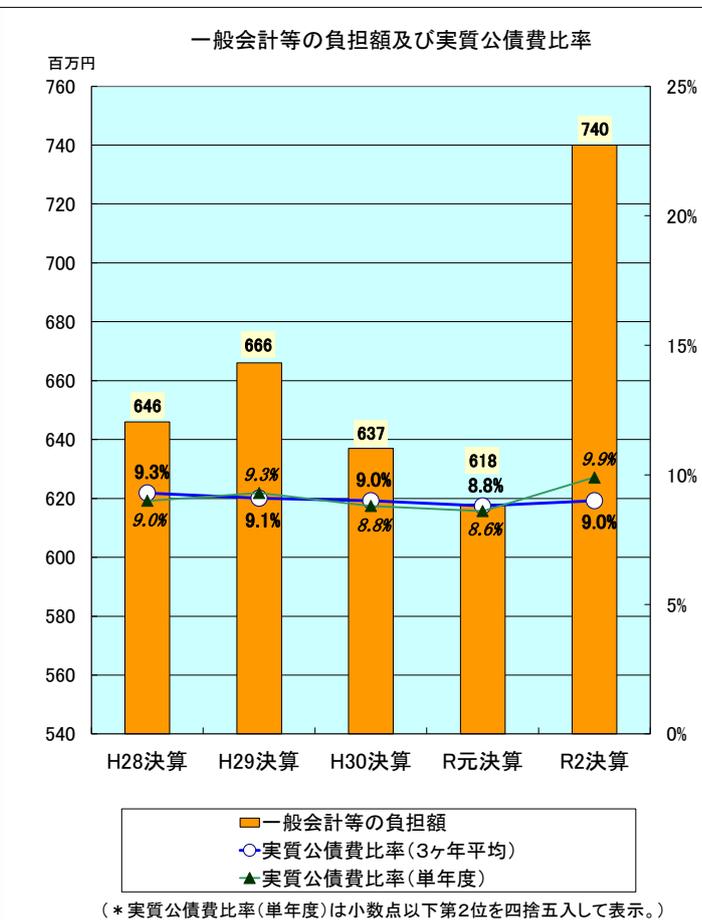
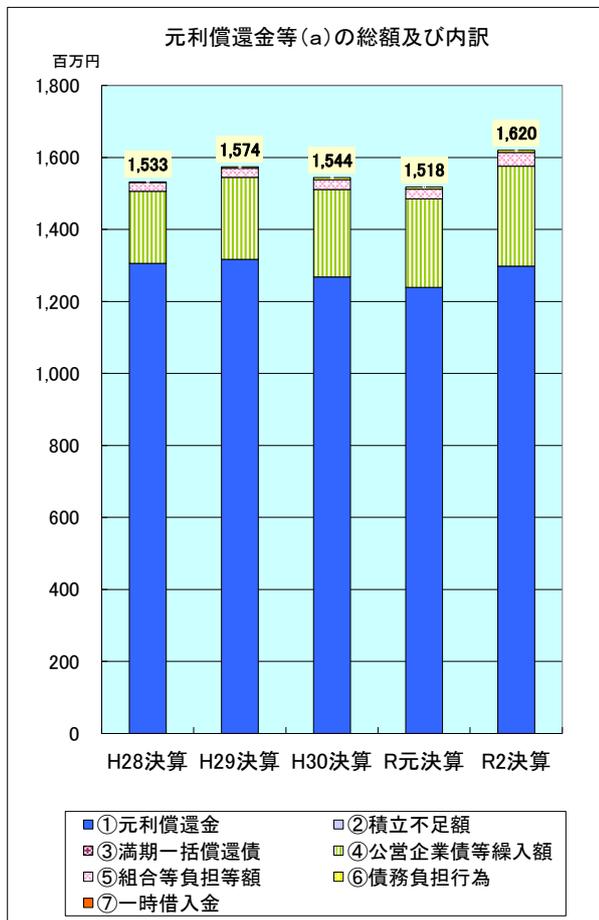
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	4,470,202	4,437,331	▲ 0.7	4,481,052	1.0	4,507,851	0.6	4,813,648	6.8
普通交付税額	3,125,523	3,178,868	1.7	3,145,022	▲ 1.1	3,187,011	1.3	3,205,805	0.6
臨時財政対策債発行可能額	449,536	490,196	9.0	487,086	▲ 0.6	394,106	▲ 19.1	367,561	▲ 6.7
標準財政規模(c)	8,045,261	8,106,395	0.8	8,113,160	0.1	8,088,968	▲ 0.3	8,387,014	3.7
算入公債費等の額(b)	887,533	908,237	2.3	906,415	▲ 0.2	900,353	▲ 0.7	880,387	▲ 2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,157,728	7,198,158	0.6	7,206,745	0.1	7,188,615	▲ 0.3	7,506,627	4.4

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	9.02001305	9.25263102	2.6	8.84507500	▲ 4.4	8.59577262	▲ 2.8	9.85618441	14.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	2.1%	1.0%	0.7%	1.3%	2.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,125,609 - 2,559,364}{19,300,684} = \frac{566,245}{16,741,320} = 3.38231991\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{0.96860469 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 3.00061426 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 3.38231991 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = 2.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	2,124,244	2,089,887	▲ 1.6	2,189,860	4.8	2,203,513	0.6	2,258,563	2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	555,260	557,778	0.5	537,666	▲ 3.6	506,810	▲ 5.7	495,965	▲ 2.1
⑤組合等負担等額	60,833	19,531	▲ 67.9	2,213	▲ 88.7	1,613	▲ 27.1	1,341	▲ 16.9
⑥債務負担行為	106,135	85,252	▲ 19.7	191,225	124.3	339,667	77.6	369,740	8.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,846,472	2,752,448	▲ 3.3	2,920,964	6.1	3,051,603	4.5	3,125,609	2.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,361,489	1,486,067	9.2	1,579,882	6.3	1,597,232	1.1	1,645,189	3.0
事業費補正(元利・準元利)	1,272,906	1,204,205	▲ 5.4	1,136,608	▲ 5.6	919,054	▲ 19.1	866,638	▲ 5.7
密度補正(元利・準元利)	46,163	46,839	1.5	48,228	3.0	48,535	0.6	47,537	▲ 2.1
算入公債費等の額(b)	2,680,558	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0	2,564,821	▲ 7.2	2,559,364	▲ 0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	165,914	15,337	▲ 90.8	156,246	918.8	486,782	211.5	566,245	16.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	14,581,593	14,740,368	1.1	14,997,310	1.7	15,164,256	1.1	15,775,547	4.0
普通交付税額	2,677,850	2,588,215	▲ 3.3	2,554,903	▲ 1.3	2,517,678	▲ 1.5	2,425,845	▲ 3.6
臨時財政対策債発行可能額	1,213,710	1,311,490	8.1	1,343,544	2.4	1,105,632	▲ 17.7	1,099,292	▲ 0.6
標準財政規模(c)	18,473,153	18,640,073	0.9	18,895,757	1.4	18,787,566	▲ 0.6	19,300,684	2.7
算入公債費等の額(b)	2,680,558	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0	2,564,821	▲ 7.2	2,559,364	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

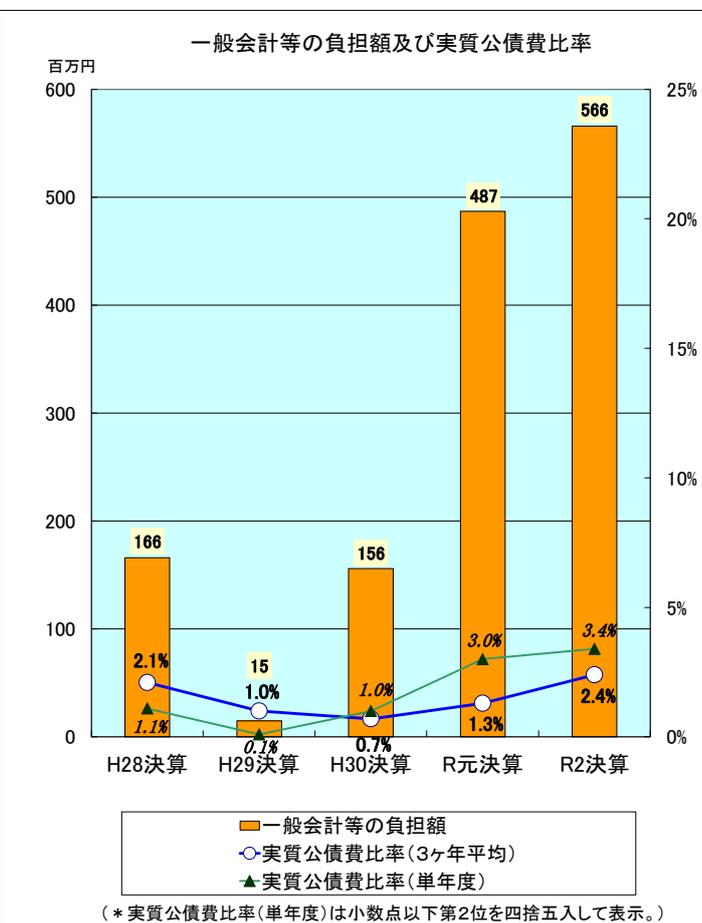
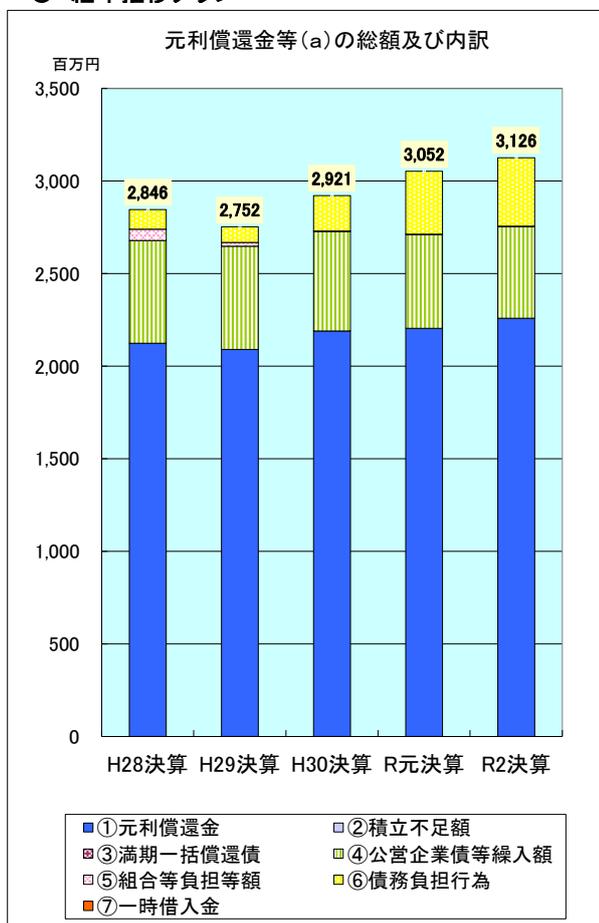
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	15,792,595	15,902,962	0.7	16,131,039	1.4	16,222,745	0.6	16,741,320	3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	1.05058098	0.09644115	▲ 90.8	0.96860469	904.3	3.00061426	209.8	3.38231991	12.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	8.9%	9.1%	8.4%	7.7%	6.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{5,896,838 - 4,219,093}{27,806,819} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,677,745}{23,587,726} = 7.11278824\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{6.57828150 + 7.03637494 + 7.11278824}{3} = \frac{20.72744467}{3} = 6.9\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	5,048,678	5,034,109	▲ 0.3	4,586,952	▲ 8.9	4,796,601	4.6	4,909,390	2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,114,974	969,792	▲ 13.0	965,469	▲ 0.4	963,796	▲ 0.2	987,242	2.4
⑤組合等負担等額	244,310	243,970	▲ 0.1	1,665	▲ 99.3	0	皆減	0	
⑥債務負担行為	13,385	11,008	▲ 17.8	644	▲ 94.1	383	▲ 40.5	206	▲ 46.2
⑦一時借入金	2	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	6,421,349	6,258,879	▲ 2.5	5,554,730	▲ 11.3	5,760,780	3.7	5,896,838	2.4

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	3,232,287	3,258,606	0.8	3,321,037	1.9	3,449,986	3.9	3,580,157	3.8
事業費補正(元利・準元利)	583,531	347,369	▲ 40.5	288,088	▲ 17.1	260,847	▲ 9.5	216,895	▲ 16.8
密度補正(元利・準元利)	418,263	394,215	▲ 5.7	395,088	0.2	401,796	1.7	422,041	5.0
算入公債費等の額(b)	4,234,081	4,000,190	▲ 5.5	4,004,213	0.1	4,112,629	2.7	4,219,093	2.6

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	2,187,268	2,258,689	3.3	1,550,517	▲ 31.4	1,648,151	6.3	1,677,745	1.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	15,469,281	15,013,016	▲ 2.9	15,915,998	▲ 6.0	15,426,199	▲ 3.1	16,013,740	▲ 3.8
普通交付税額	11,208,873	11,121,641	▲ 0.8	10,198,490	▲ 8.3	10,822,275	▲ 6.1	10,580,012	▲ 2.2
臨時財政対策債発行可能額	1,482,146	1,581,873	▲ 6.7	1,459,969	▲ 7.7	1,287,452	▲ 11.8	1,213,067	▲ 5.8
標準財政規模(c)	28,160,300	27,716,530	▲ 1.6	27,574,457	▲ 0.5	27,535,926	▲ 0.1	27,806,819	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	4,234,081	4,000,190	▲ 5.5	4,004,213	▲ 0.1	4,112,629	▲ 2.7	4,219,093	▲ 2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

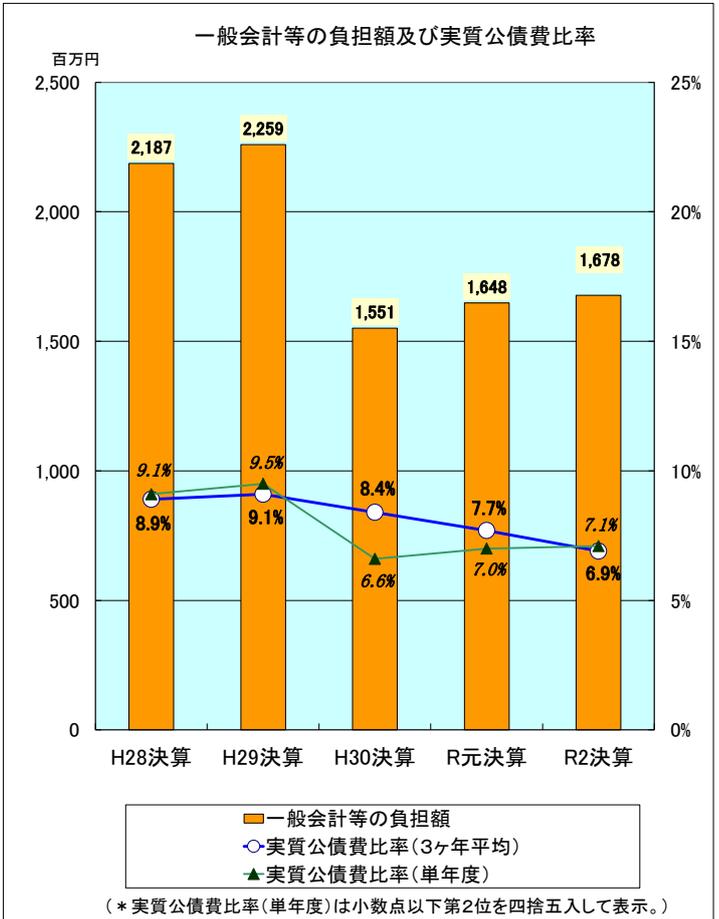
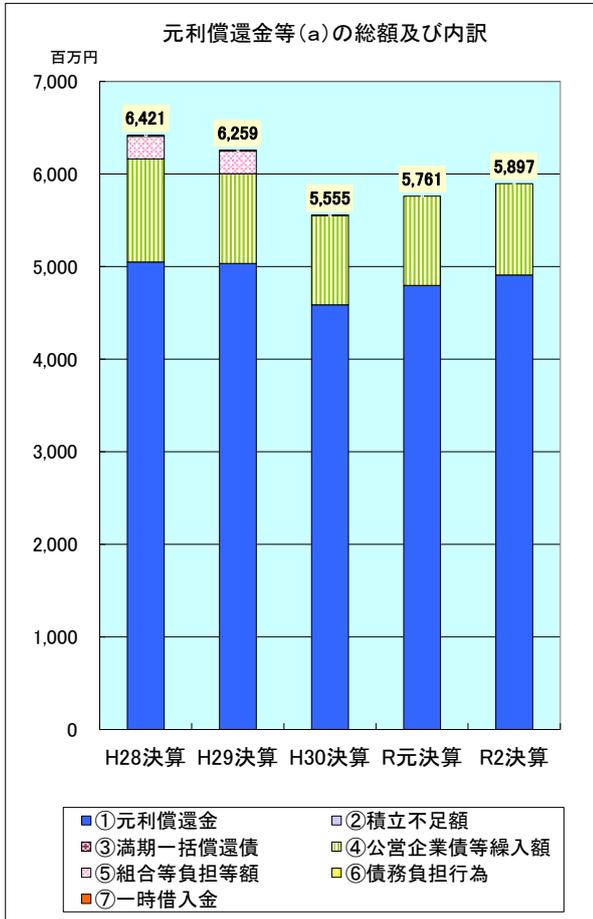
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	23,926,219	23,716,340	▲ 0.9	23,570,244	▲ 0.6	23,423,297	▲ 0.6	23,587,726	▲ 0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	9.14172022	9.52376716	▲ 4.2	6.57828150	▲ 30.9	7.03637494	▲ 7.0	7.11278824	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	12.2%	11.9%	10.2%	9.1%	7.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,390,092 - 1,578,806}{12,040,601 - 1,578,806} = \frac{811,286}{10,461,795} = 7.75474954\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{7.16847229 + 8.57196142 + 7.75474954}{3} = 23.49518325 / 3 = 7.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	2,059,777	2,038,095	▲ 1.1	1,761,622	▲ 13.6	1,822,071	3.4	1,782,161	▲ 2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	544,262	566,014	4.0	293,823	▲ 48.1	360,523	22.7	269,177	▲ 25.3
⑤組合等負担等額	17,694	22,391	26.5	30,234	35.0	19,768	▲ 34.6	23,637	19.6
⑥債務負担行為	300,050	293,760	▲ 2.1	317,501	8.1	301,220	▲ 5.1	315,078	4.6
⑦一時借入金	221	69	▲ 68.8	85	23.2	195	129.4	39	▲ 80.0
元利償還金等(a)	2,922,004	2,920,329	▲ 0.1	2,403,265	▲ 17.7	2,503,777	4.2	2,390,092	▲ 4.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	784,851	835,561	6.5	869,508	4.1	887,192	2.0	900,854	1.5
事業費補正(元利・準元利)	913,424	856,519	▲ 6.2	746,791	▲ 12.8	681,340	▲ 8.8	606,604	▲ 11.0
密度補正(元利・準元利)	74,619	73,117	▲ 2.0	73,621	0.7	73,893	0.4	71,348	▲ 3.4
算入公債費等の額(b)	1,772,894	1,765,197	▲ 0.4	1,689,920	▲ 4.3	1,642,425	▲ 2.8	1,578,806	▲ 3.9

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	1,149,110	1,155,132	0.5	713,345	▲ 38.2	861,352	20.7	811,286	▲ 5.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	7,677,806	7,904,887	3.0	7,961,891	0.7	7,973,363	0.1	8,278,360	3.8
普通交付税額	3,087,829	2,965,720	▲ 4.0	2,915,573	▲ 1.7	3,054,246	4.8	3,093,439	1.3
臨時財政対策債発行可能額	721,170	745,960	3.4	763,600	2.4	663,298	▲ 13.1	668,802	0.8
標準財政規模(c)	11,486,805	11,616,567	1.1	11,641,064	0.2	11,690,907	0.4	12,040,601	3.0
算入公債費等の額(b)	1,772,894	1,765,197	▲ 0.4	1,689,920	▲ 4.3	1,642,425	▲ 2.8	1,578,806	▲ 3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

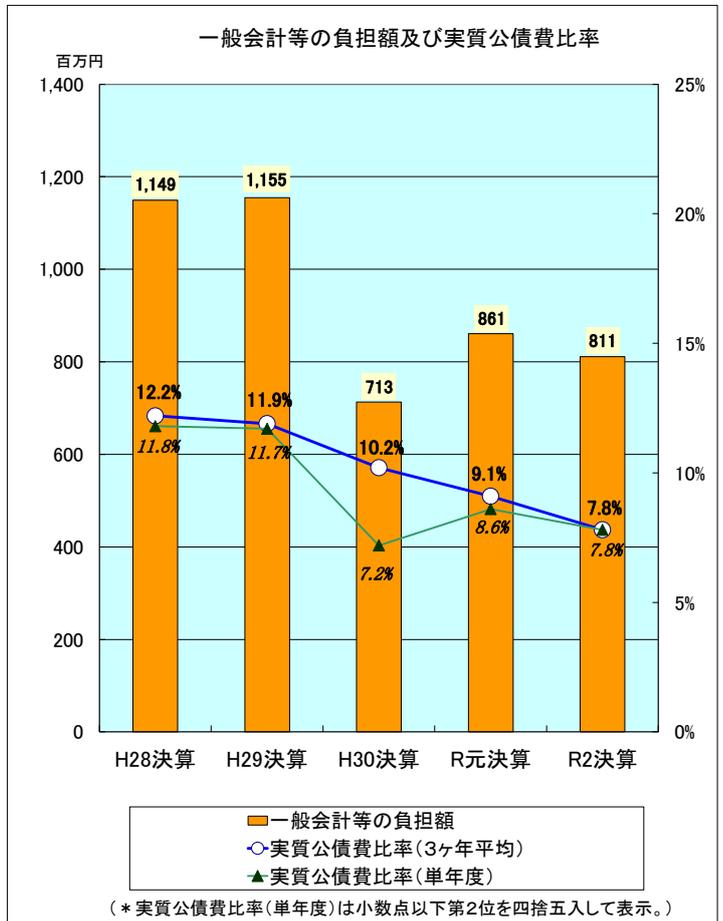
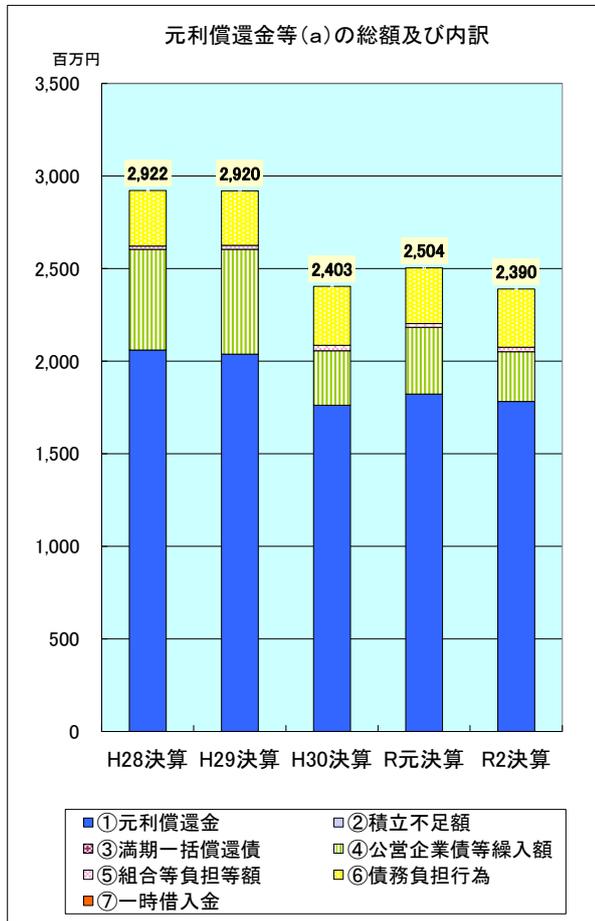
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	9,713,911	9,851,370	1.4	9,951,144	1.0	10,048,482	1.0	10,461,795	4.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	11.82952984	11.72559756	▲ 0.9	7.16847229	▲ 38.9	8.57196142	19.6	7.75474954	▲ 9.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	1.9%	1.3%	1.2%	1.8%	2.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,883,932 - 2,404,965}{19,874,837} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{478,967}{17,469,872} = 2.74167435\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{1.78081982 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 2.91635153 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 2.74167435 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = \frac{7.43884570}{3} = 2.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
			増減率		増減率		増減率		増減率	
①元利償還金	2,003,893	2,215,699	10.6	2,338,625	5.5	2,352,056	0.6	2,300,795	▲ 2.2	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債等繰入額	367,922	266,352	▲ 27.6	257,889	▲ 3.2	173,688	▲ 32.7	201,392	16.0	
⑤組合等負担等額	48,343	1,419	▲ 97.1	1,348	▲ 5.0	982	▲ 27.2	816	▲ 16.9	
⑥債務負担行為	86,354	64,985	▲ 24.7	195,782	201.3	360,847	84.3	380,929	5.6	
⑦一時借入金	29	0	皆減	0		0		0		
元利償還金等(a)	2,506,541	2,548,455	1.7	2,793,644	9.6	2,887,573	3.4	2,883,932	▲ 0.1	

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
			増減率		増減率		増減率		増減率	
公債費算入(元利・準元利)	1,334,748	1,442,732	8.1	1,524,190	5.6	1,514,543	▲ 0.6	1,531,946	1.1	
事業費補正(元利・準元利)	929,723	923,672	▲ 0.7	926,670	0.3	832,342	▲ 10.2	825,762	▲ 0.8	
密度補正(元利・準元利)	40,178	40,929	1.9	41,931	2.4	44,273	5.6	47,257	6.7	
算入公債費等の額(b)	2,304,649	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5	2,391,158	▲ 4.1	2,404,965	0.6	

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
			増減率		増減率		増減率		増減率	
(a)-(b) 一般会計等の負担額	201,892	141,122	▲ 30.1	300,853	113.2	496,415	65.0	478,967	▲ 3.5	

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	14,139,659	14,159,258	0.1	14,324,371	1.2	14,593,854	1.9	15,313,289	4.9
普通交付税額	3,723,633	3,768,869	1.2	3,691,465	▲2.1	3,646,241	▲1.2	3,485,581	▲4.4
臨時財政対策債発行可能額	1,240,921	1,374,330	10.8	1,371,028	▲0.2	1,172,845	▲14.5	1,075,967	▲8.3
標準財政規模(c)	19,104,213	19,302,457	1.0	19,386,864	0.4	19,412,940	0.1	19,874,837	2.4
算入公債費等の額(b)	2,304,649	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5	2,391,158	▲4.1	2,404,965	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

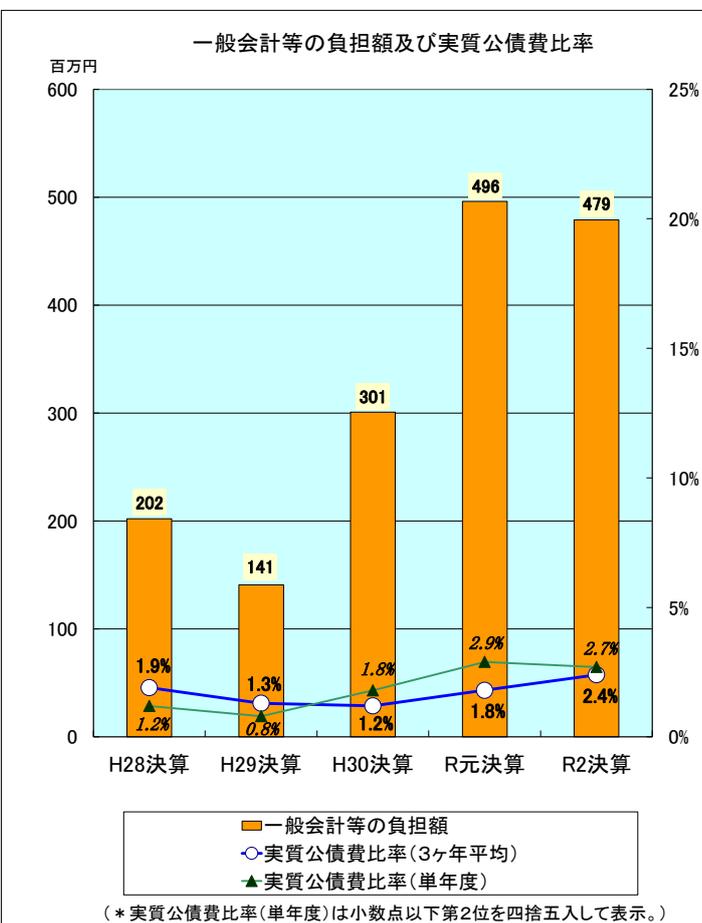
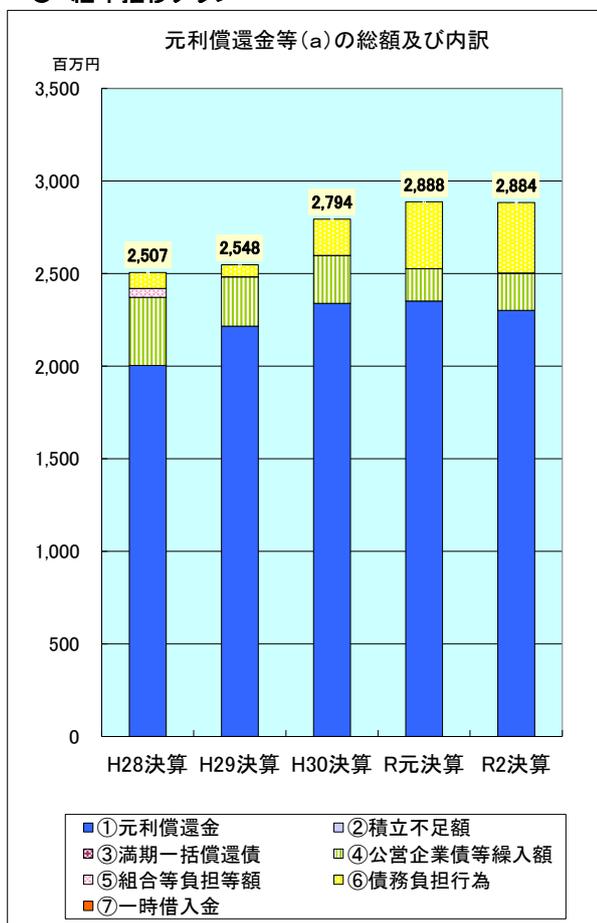
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	16,799,564	16,895,124	0.6	16,894,073	0.0	17,021,782	0.8	17,469,872	2.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	1.20176928	0.83528242	▲30.5	1.78081982	113.2	2.91635153	63.8	2.74167435	▲6.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	4.8%	4.6%	4.7%	4.7%	4.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,444,516 - 1,898,613}{12,664,004} = \frac{545,903}{10,765,391} = 5.07090732\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{5.07271846 + 4.83186462 + 5.07090732}{3} = 4.9\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	2,186,099	2,089,301	▲ 4.4	2,281,647	9.2	2,217,812	▲ 2.8	2,357,126	6.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	106,353	97,214	▲ 8.6	97,298	0.1	45,684	▲ 53.0	47,167	3.2
⑤組合等負担等額	55,921	31,824	▲ 43.1	8,775	▲ 72.4	12,122	38.1	13,237	9.2
⑥債務負担行為	61,523	61,523	0.0	61,523	0.0	47,330	▲ 23.1	26,986	▲ 43.0
⑦一時借入金	68	53	▲ 22.1	89	67.9	23	▲ 74.2	0	皆減
元利償還金等(a)	2,409,964	2,279,915	▲ 5.4	2,449,332	7.4	2,322,971	▲ 5.2	2,444,516	5.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,628,988	1,613,813	▲ 0.9	1,743,596	8.0	1,690,572	▲ 3.0	1,805,688	6.8
事業費補正(元利・準元利)	222,657	177,586	▲ 20.2	158,285	▲ 10.9	114,653	▲ 27.6	89,173	▲ 22.2
密度補正(元利・準元利)	3,769	3,757	▲ 0.3	3,779	0.6	3,778	0.0	3,752	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	1,855,414	1,795,156	▲ 3.2	1,905,660	6.2	1,809,003	▲ 5.1	1,898,613	5.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)								
(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	554,550	484,759	▲ 12.6	543,672	12.2	513,968	▲ 5.5	545,903	6.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	3,773,590	3,732,930	▲1.1	3,812,920	2.1	3,803,025	▲0.3	4,108,042	8.0
普通交付税額	8,907,427	8,552,220	▲4.0	8,294,354	▲3.0	8,256,672	▲0.5	8,199,387	▲0.7
臨時財政対策債発行可能額	531,987	536,878	0.9	515,953	▲3.9	386,359	▲25.1	356,575	▲7.7
標準財政規模(c)	13,213,004	12,822,028	▲3.0	12,623,227	▲1.6	12,446,056	▲1.4	12,664,004	1.8
算入公債費等の額(b)	1,855,414	1,795,156	▲3.2	1,905,660	6.2	1,809,003	▲5.1	1,898,613	5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

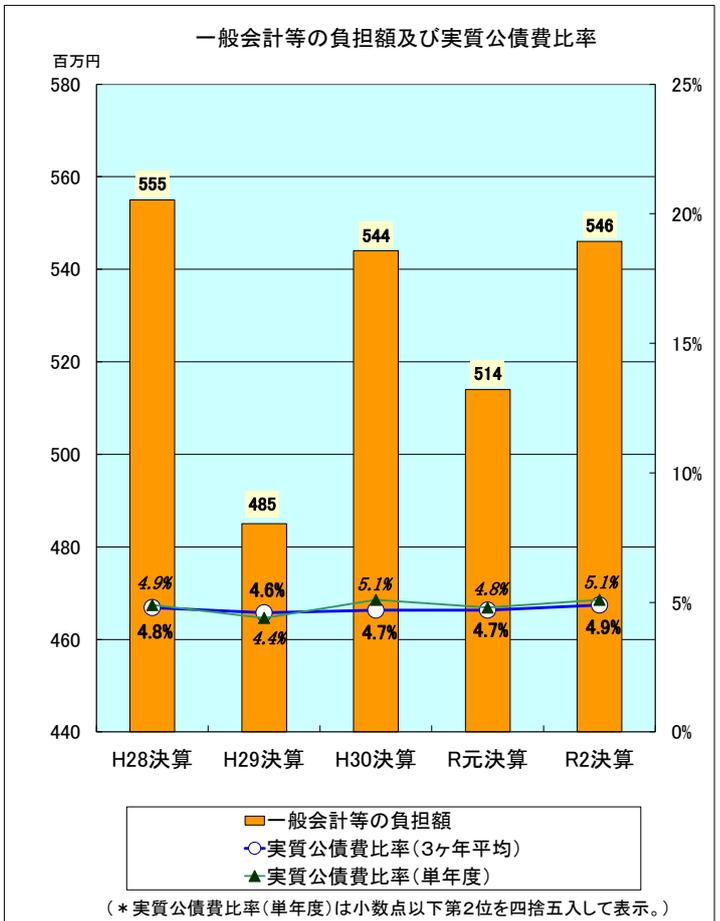
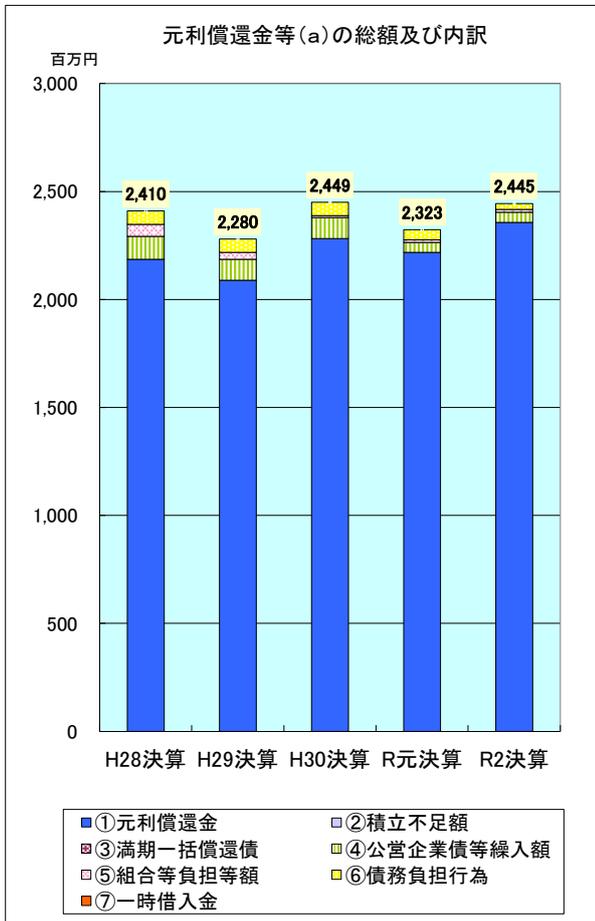
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	11,357,590	11,026,872	▲2.9	10,717,567	▲2.8	10,637,053	▲0.8	10,765,391	1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	4.88263795	4.39616058	▲10.0	5.07271846	15.4	4.83186462	▲4.7	5.07090732	4.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	13.7%	12.2%	11.2%	9.9%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{65,256,431 - 37,547,420}{283,149,895} = \frac{27,709,011}{245,602,475} = 11.28205691\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{R2年度の実質公債費比率} &= \frac{10.42806757 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 10.17647036 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 11.28205691 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 &= \frac{31.88659485}{3} = 10.6\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	21,332,337	15,682,111	▲26.5	16,675,895	6.3	16,574,399	▲0.6	19,422,565	17.2
②積立不足額	7,015,996	4,111,394	▲41.4	5,841,339	42.1	5,787,365	▲0.9	5,608,048	▲3.1
③満期一括償還債	34,659,838	34,927,235	0.8	34,858,998	▲0.2	34,689,858	▲0.5	34,444,428	▲0.7
④公営企業債等繰入額	7,230,727	6,917,418	▲4.3	6,761,026	▲2.3	5,615,923	▲16.9	5,570,101	▲0.8
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	210,749	210,880	0.1	211,014	0.1	211,150	0.1	211,289	0.1
⑦一時借入金	6,348	6,901	8.7	176	▲97.4	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	70,455,995	61,855,939	▲12.2	64,348,448	4.0	62,878,695	▲2.3	65,256,431	3.8

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	31,892,833	32,106,903	0.7	32,035,398	▲0.2	31,847,660	▲0.6	31,917,476	0.2
事業費補正(元利・準元利)	8,740,474	7,031,441	▲19.6	6,342,977	▲9.8	5,670,260	▲10.6	4,766,090	▲15.9
密度補正(元利・準元利)	942,223	911,988	▲3.2	898,756	▲1.5	836,939	▲6.9	863,854	3.2
算入公債費等の額(b)	41,575,530	40,050,332	▲3.7	39,277,131	▲1.9	38,354,859	▲2.3	37,547,420	▲2.1

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	28,880,465	21,805,607	▲24.5	25,071,317	15.0	24,523,836	▲2.2	27,709,011	13.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	171,994,926	186,795,544	8.6	186,917,567	0.1	189,765,598	1.5	196,366,000	3.5
普通交付税額	47,977,364	59,491,984	24.0	59,412,610	▲0.1	63,155,455	6.3	61,126,058	▲3.2
臨時財政対策債発行可能額	26,020,740	33,424,430	28.5	33,368,459	▲0.2	26,419,483	▲20.8	25,657,837	▲2.9
標準財政規模(c)	245,993,030	279,711,958	13.7	279,698,636	0.0	279,340,536	▲0.1	283,149,895	1.4
算入公債費等の額(b)	41,575,530	40,050,332	▲3.7	39,277,131	▲1.9	38,354,859	▲2.3	37,547,420	▲2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

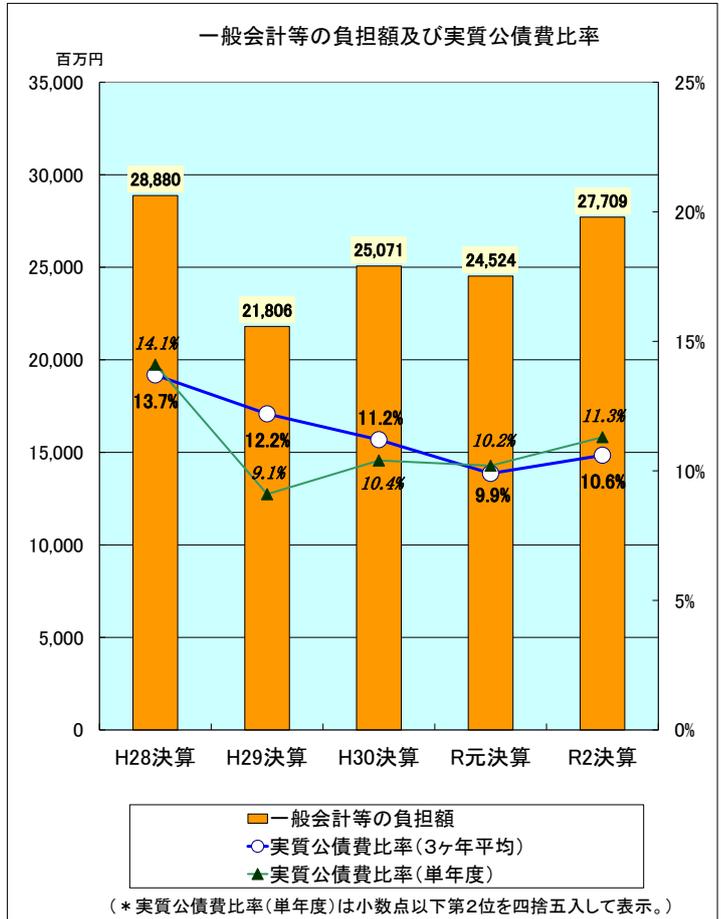
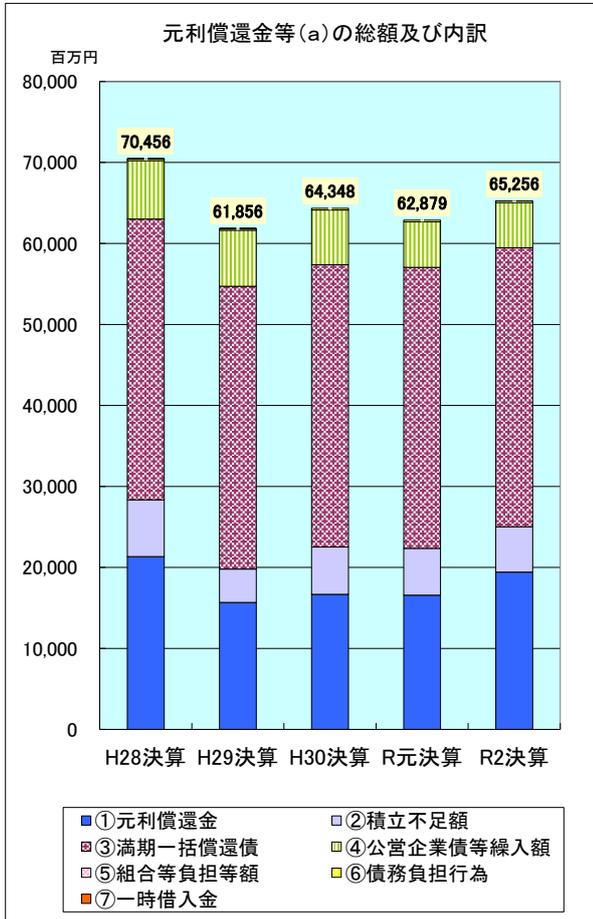
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	204,417,500	239,661,626	17.2	240,421,505	0.3	240,985,677	0.2	245,602,475	1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	14.12817640	9.09849748	▲35.6	10.42806757	14.6	10.17647036	▲2.4	11.28205691	10.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	3.6%	3.6%	3.3%	3.4%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{12,565,860 - 10,337,695}{70,294,508} = \frac{2,228,165}{59,956,813} = 3.71628325\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.31255427 + 3.66785362 + 3.71628325}{3} = 3.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	9,618,229	10,051,673	4.5	10,112,732	0.6	10,323,157	2.1	10,425,447	1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,650,510	1,636,531	▲ 0.8	1,676,297	2.4	1,679,659	0.2	1,650,740	▲ 1.7
⑤組合等負担等額	360,208	376,508	4.5	400,418	6.4	412,711	3.1	377,095	▲ 8.6
⑥債務負担行為	134,914	204,694	51.7	57,018	▲ 72.1	42,021	▲ 26.3	45,911	9.3
⑦一時借入金	27	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	11,830,555	12,336,073	4.3	12,313,132	▲ 0.2	12,524,215	1.7	12,565,860	0.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	6,446,556	7,263,486	12.7	7,508,515	3.4	7,582,071	1.0	7,678,756	1.3
事業費補正(元利・準元利)	3,322,722	2,990,848	▲ 10.0	2,807,603	▲ 6.1	2,715,971	▲ 3.3	2,591,739	▲ 4.6
密度補正(元利・準元利)	76,426	71,059	▲ 7.0	68,988	▲ 2.9	69,971	1.4	67,200	▲ 4.0
算入公債費等の額(b)	9,845,704	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6	10,368,013	▲ 0.2	10,337,695	▲ 0.3

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	1,984,851	2,010,680	1.3	1,928,026	▲ 4.1	2,156,202	11.8	2,228,165	3.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

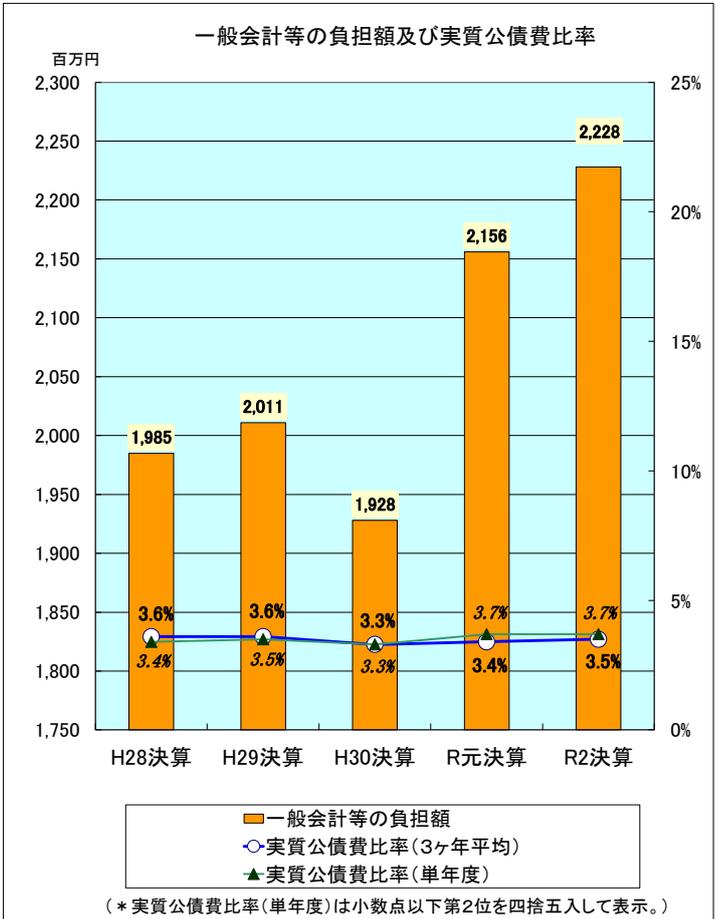
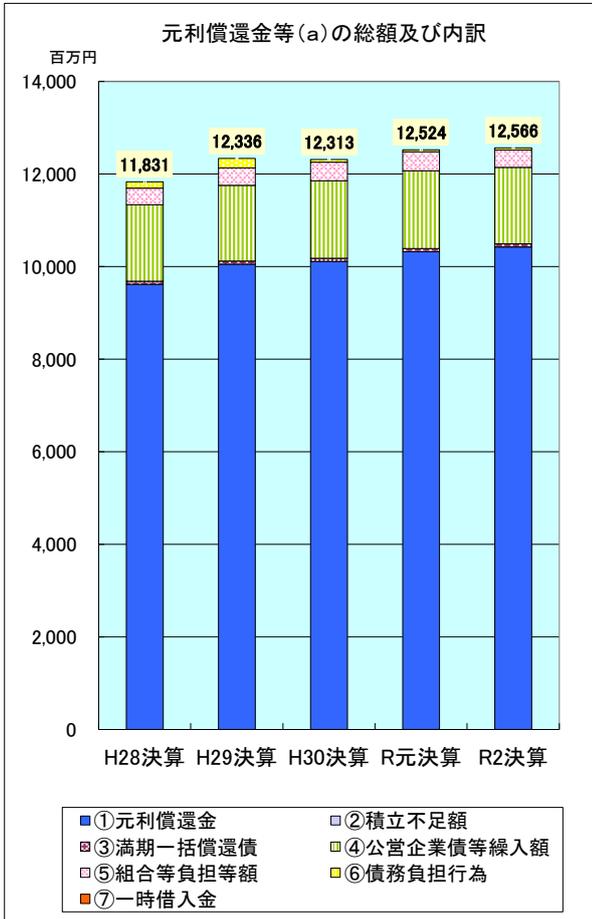
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	44,540,360	44,751,294	0.5	45,424,003	1.5	47,328,191	4.2	47,632,422	0.6
普通交付税額	19,098,484	18,852,495	▲1.3	18,182,760	▲3.6	17,902,634	▲1.5	18,267,799	2.0
臨時財政対策債発行可能額	4,350,705	4,696,843	8.0	4,981,948	6.1	3,923,667	▲21.2	4,394,287	12.0
標準財政規模(c)	67,989,549	68,300,632	0.5	68,588,711	0.4	69,154,492	0.8	70,294,508	1.6
算入公債費等の額(b)	9,845,704	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6	10,368,013	▲0.2	10,337,695	▲0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	58,143,845	57,975,239	▲0.3	58,203,605	0.4	58,786,479	1.0	59,956,813	2.0

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	3.41369065	3.46817026	1.6	3.31255427	▲4.5	3.66785362	10.7	3.71628325	1.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	5.1%	5.3%	5.5%	5.7%	5.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{1,826,776 - 1,431,678}{12,142,346} = \frac{395,098}{10,710,668} = 3.68882688\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{R2年度の実質公債費比率} &= \frac{5.72640526 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 5.68648262 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 3.68882688 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 &= \frac{15.10171476}{3} = 5.0\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,260,665	1,318,755	4.6	1,305,829	▲1.0	1,324,772	1.5	1,248,521	▲5.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	459,657	491,417	6.9	574,644	16.9	623,209	8.5	439,234	▲29.5
⑤組合等負担等額	279,304	105,074	▲62.4	68,832	▲34.5	56,089	▲18.5	57,966	3.3
⑥債務負担行為	170,386	191,748	12.5	103,642	▲45.9	49,360	▲52.4	81,055	64.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,170,012	2,106,994	▲2.9	2,052,947	▲2.6	2,053,430	0.0	1,826,776	▲11.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	814,937	829,501	1.8	855,630	3.1	871,750	1.9	903,949	3.7
事業費補正(元利・準元利)	866,212	663,124	▲23.4	601,830	▲9.2	578,651	▲3.9	513,758	▲11.2
密度補正(元利・準元利)	14,037	14,101	0.5	14,455	2.5	14,488	0.2	13,971	▲3.6
算入公債費等の額(b)	1,695,186	1,506,726	▲11.1	1,471,915	▲2.3	1,464,889	▲0.5	1,431,678	▲2.3

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	474,826	600,268	26.4	581,032	▲3.2	588,541	1.3	395,098	▲32.9

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	7,947,345	8,132,204	2.3	8,252,102	1.5	8,376,490	1.5	8,758,818	4.6
普通交付税額	2,912,872	2,680,205	▲ 8.0	2,596,668	▲ 3.1	2,765,826	6.5	2,731,425	▲ 1.2
臨時財政対策債発行可能額	738,261	731,242	▲ 1.0	769,685	5.3	672,398	▲ 12.6	652,103	▲ 3.0
標準財政規模(c)	11,598,478	11,543,651	▲ 0.5	11,618,455	0.6	11,814,714	1.7	12,142,346	2.8
算入公債費等の額(b)	1,695,186	1,506,726	▲ 11.1	1,471,915	▲ 2.3	1,464,889	▲ 0.5	1,431,678	▲ 2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

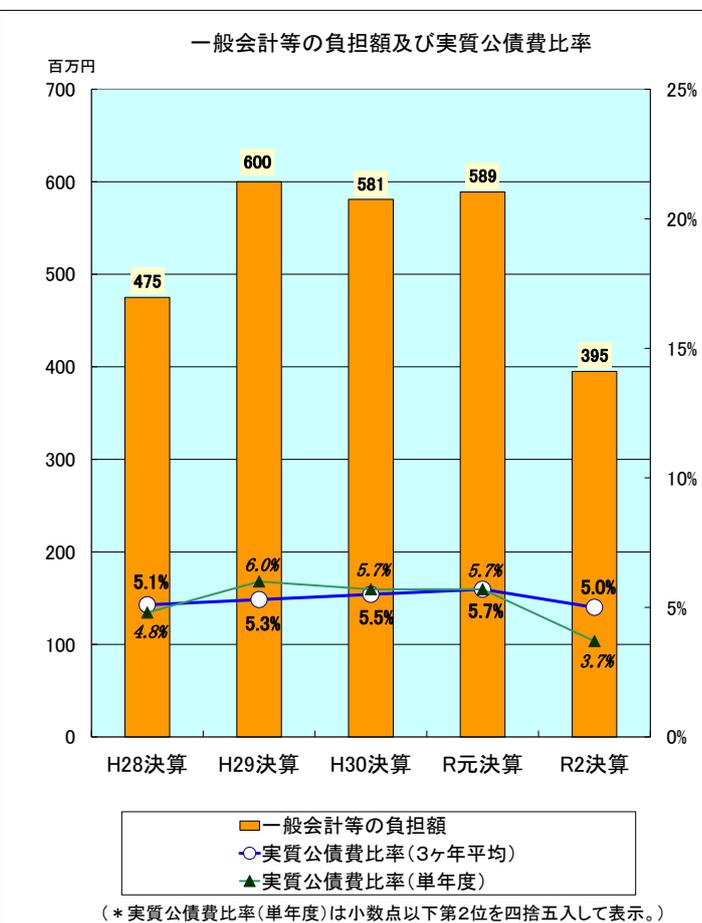
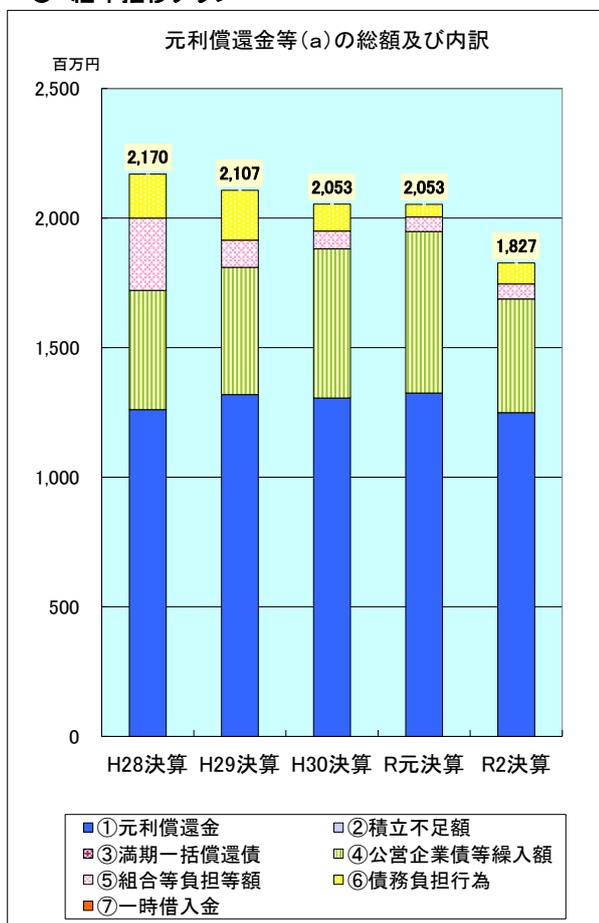
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	9,903,292	10,036,925	1.3	10,146,540	1.1	10,349,825	2.0	10,710,668	3.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	4.79462789	5.98059665	24.7	5.72640526	▲ 4.3	5.68648262	▲ 0.7	3.68882688	▲ 35.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	8.3%	8.1%	8.0%	7.8%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,695,880 - 1,770,497}{13,214,017} = \frac{925,383}{11,443,520} = 8.08652408\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{8.11738260 + 8.02985297 + 8.08652408}{3} = 24.23375965 / 3 = 8.0\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,955,334	1,882,910	▲ 3.7	1,974,239	4.9	1,968,877	▲ 0.3	1,966,832	▲ 0.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	492,394	503,110	2.2	506,182	0.6	471,527	▲ 6.8	500,882	6.2
⑤組合等負担等額	207,578	169,819	▲ 18.2	172,241	1.4	175,982	2.2	185,921	5.6
⑥債務負担行為	43,846	43,443	▲ 0.9	43,044	▲ 0.9	42,644	▲ 0.9	42,245	▲ 0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,699,152	2,599,282	▲ 3.7	2,695,706	3.7	2,659,030	▲ 1.4	2,695,880	1.4

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	966,914	1,064,487	10.1	1,153,998	8.4	1,182,404	2.5	1,225,793	3.7
事業費補正(元利・準元利)	396,051	300,786	▲ 24.1	264,353	▲ 12.1	221,933	▲ 16.0	181,699	▲ 18.1
密度補正(元利・準元利)	369,130	370,037	0.2	371,390	0.4	354,008	▲ 4.7	363,005	2.5
算入公債費等の額(b)	1,732,095	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1	1,758,345	▲ 1.8	1,770,497	0.7

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	967,057	863,972	▲ 10.7	905,965	4.9	900,685	▲ 0.6	925,383	2.7

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	6,066,054	6,149,579	1.4	6,121,653	▲ 0.5	6,177,342	0.9	6,461,990	4.6
普通交付税額	6,237,379	6,367,840	2.1	6,174,351	▲ 3.0	6,287,046	1.8	6,245,879	▲ 0.7
臨時財政対策債発行可能額	620,518	674,869	8.8	654,539	▲ 3.0	510,663	▲ 22.0	506,148	▲ 0.9
標準財政規模(c)	12,923,951	13,192,288	2.1	12,950,543	▲ 1.8	12,975,051	0.2	13,214,017	1.8
算入公債費等の額(b)	1,732,095	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1	1,758,345	▲ 1.8	1,770,497	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

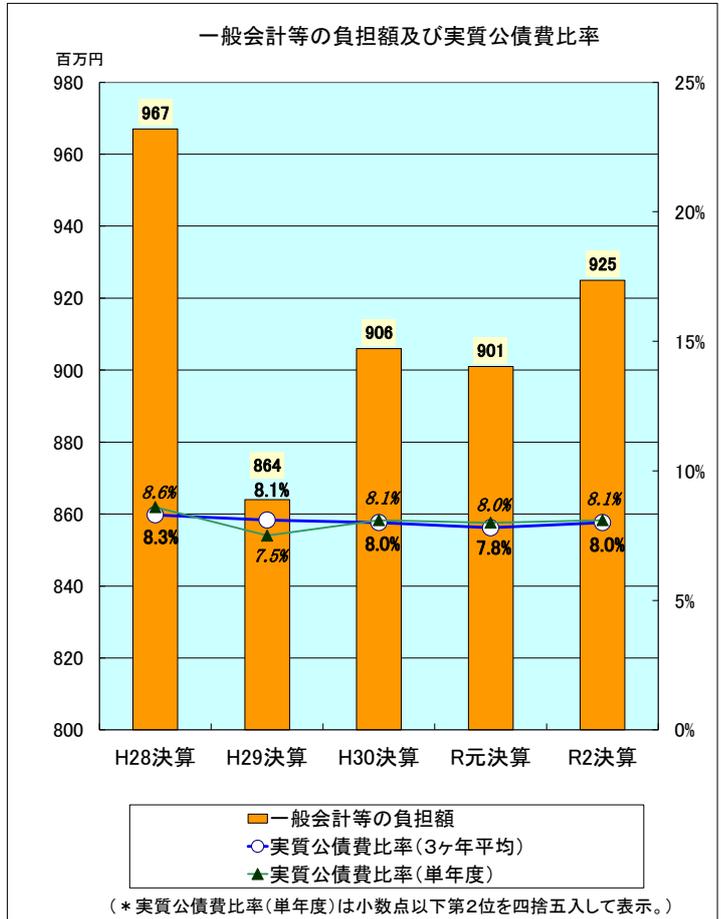
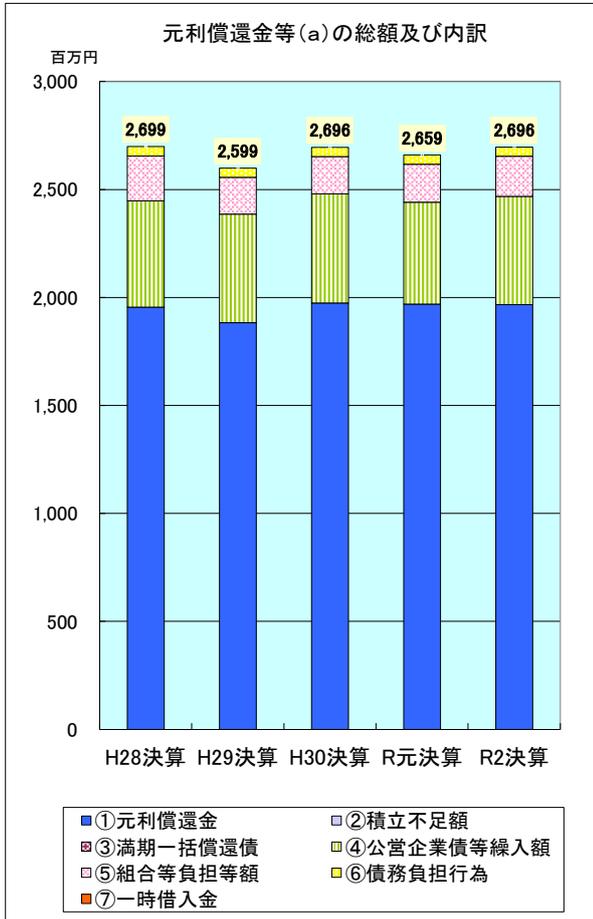
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	11,191,856	11,456,978	2.4	11,160,802	▲ 2.6	11,216,706	0.5	11,443,520	2.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	8.64072054	7.54101125	▲ 12.7	8.11738260	7.6	8.02985297	▲ 1.1	8.08652408	0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	0.2%	0.5%	0.9%	1.4%	2.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{2,084,541 - 1,705,769}{13,938,876} = \frac{378,772}{12,233,107} = 3.09628617\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{R2年度の実質公債費比率} &= \frac{0.98215791 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 2.61308280 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 3.09628617 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 &= \frac{6.69152688}{3} = 2.2\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	
①元利償還金	1,224,566	1,274,417	4.1	1,372,501	7.7	1,448,536	5.5	1,470,871	1.5	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債等繰入額	492,419	425,156	▲13.7	393,412	▲7.5	346,159	▲12.0	328,150	▲5.2	
⑤組合等負担等額	46,679	75,577	61.9	92,483	22.4	1,105	▲98.8	919	▲16.8	
⑥債務負担行為	61,798	58,978	▲4.6	45,944	▲22.1	243,525	430.0	284,601	16.9	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,825,462	1,834,128	0.5	1,904,340	3.8	2,039,325	7.1	2,084,541	2.2	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	
公債費算入(元利・準元利)	895,017	990,220	10.6	1,061,598	7.2	1,076,846	1.4	1,096,146	1.8	
事業費補正(元利・準元利)	751,978	728,908	▲3.1	691,781	▲5.1	617,493	▲10.7	574,425	▲7.0	
密度補正(元利・準元利)	35,741	35,679	▲0.2	36,182	1.4	36,195	0.0	35,198	▲2.8	
算入公債費等の額(b)	1,682,736	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0	1,730,534	▲3.3	1,705,769	▲1.4	

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	
一般会計等の負担額	142,726	79,321	▲44.4	114,779	44.7	308,791	169.0	378,772	22.7	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	9,002,393	9,025,276	0.3	9,123,617	1.1	9,190,887	0.7	9,687,742	5.4
普通交付税額	3,258,669	3,261,459	0.1	3,403,144	4.3	3,539,015	4.0	3,505,299	▲1.0
臨時財政対策債発行可能額	860,076	946,175	10.0	949,210	0.3	817,747	▲13.8	745,835	▲8.8
標準財政規模(c)	13,121,138	13,232,910	0.9	13,475,971	1.8	13,547,649	0.5	13,938,876	2.9
算入公債費等の額(b)	1,682,736	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0	1,730,534	▲3.3	1,705,769	▲1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

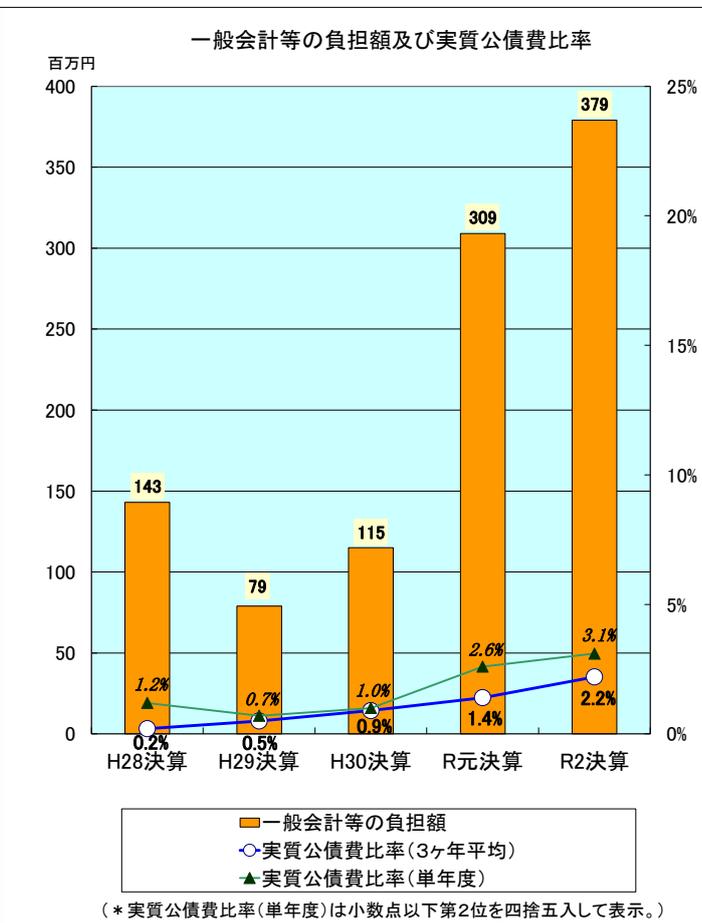
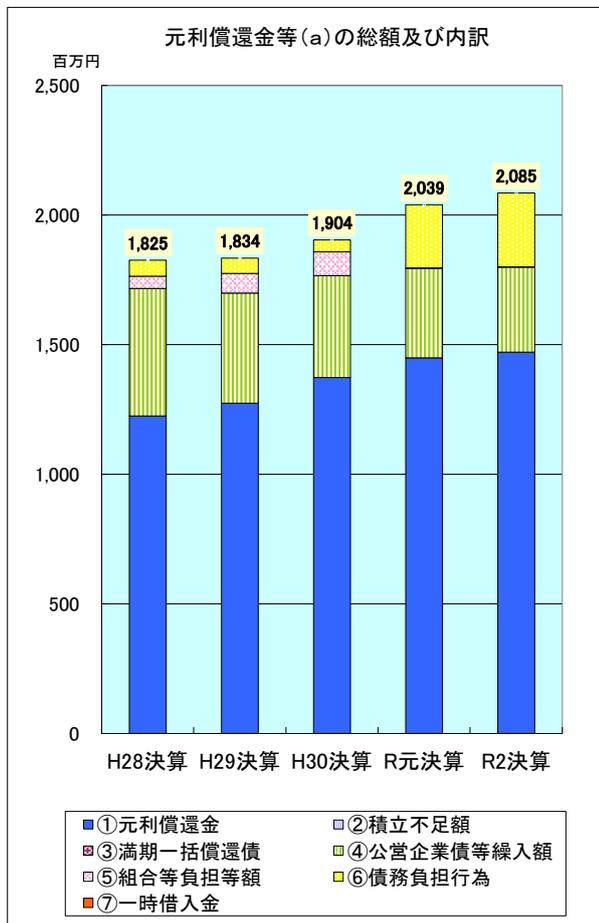
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	11,438,402	11,478,103	0.3	11,686,410	1.8	11,817,115	1.1	12,233,107	3.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	1.24777919	0.69106367	▲44.6	0.98215791	42.1	2.61308280	166.1	3.09628617	18.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。